



品川区議会だより

No.228 発行 平成23年(2011年)11月22日 発行所 品川区議会議事局(〒140-8715)東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



荏原第三地区総合防災訓練

第3回定例会の議案

平成23年第3回定例会は、9月21日から10月21日までの31日間の会期で開催されました。区長から「区立大井林町高齢者住宅条例」などの議案が、議員より「固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書」などの議案がそれぞれ提出され、慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。



区長提案

条例(新規)

区立大井林町高齢者住宅条例

住宅に困窮する高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくことを支援するため、大井林町高齢者住宅を設置する。
〔名称〕 区立大井林町高齢者住宅
〔所在地〕 東大井四丁目9番1号
〔提供するサービス〕 状況把握サービス 生活相談サービス
施行期日 平成24年6月1日
(指定管理者の指定手続に係る規定は公布の日)

条例(一部改定)

特別区税条例
地方税法等が改正されたことに伴い、条例の一部を改正

に係る特例措置に関する改正規定は平成25年1月1日) 奨学金貸付条例
奨学金の貸付け対象者、返還期間、返還方法等を見直す。
〔貸付け対象者〕
現行 在学資金および入学準備金…生徒
改正後 在学資金…現行どおり
入学準備金…生徒の保護者

〔返還期間〕
現行 在学資金および入学準備金…原則として15年間
改正後 在学資金…15年以内で金額に応じて定める期間
入学準備金…3年以内で金額に応じて定める期間

〔返還方法〕
現行 年賦払い
改正後 年賦払いに加え、月賦払いを認める。

施行期日 平成23年11月1日

区立地域密着型多機能ホームおよび区立認知症高齢者グループホーム条例
新たな地域密着型多機能ホームを設置する。
〔名称〕 区立大井林町地域密着型多機能ホーム
〔所在地〕 東大井四丁目9番1号
〔提供するサービス〕 小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

施行期日 平成24年6月1日

自転車等の駐車場の整備に関する条例
大井町駅東口区営自転車等駐車場および大井町駅西口第

2区営自転車等駐車場を移設する。
施行期日 公布の日

予算
平成23年度一般会計補正予算

算
(1) 歳入歳出予算補正額 1億4千856万3千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 1千383億7千595万7千円)

(2) 債務負担行為補正件数 追加 5件

平成23年度介護保険特別会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額 3千780万1千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 183億9千459万3千円)

決算
平成22年度各会計歳入歳出決算
(7・8ページに掲載)

教育委員会の任命同意
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、次の者を教育委員会委員に任命することに同意した。
波多野 美佳氏

議員提案
第73回全国都市問題会議
派遣議員 若林 広毅

意見書
固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書
(5ページに掲載)